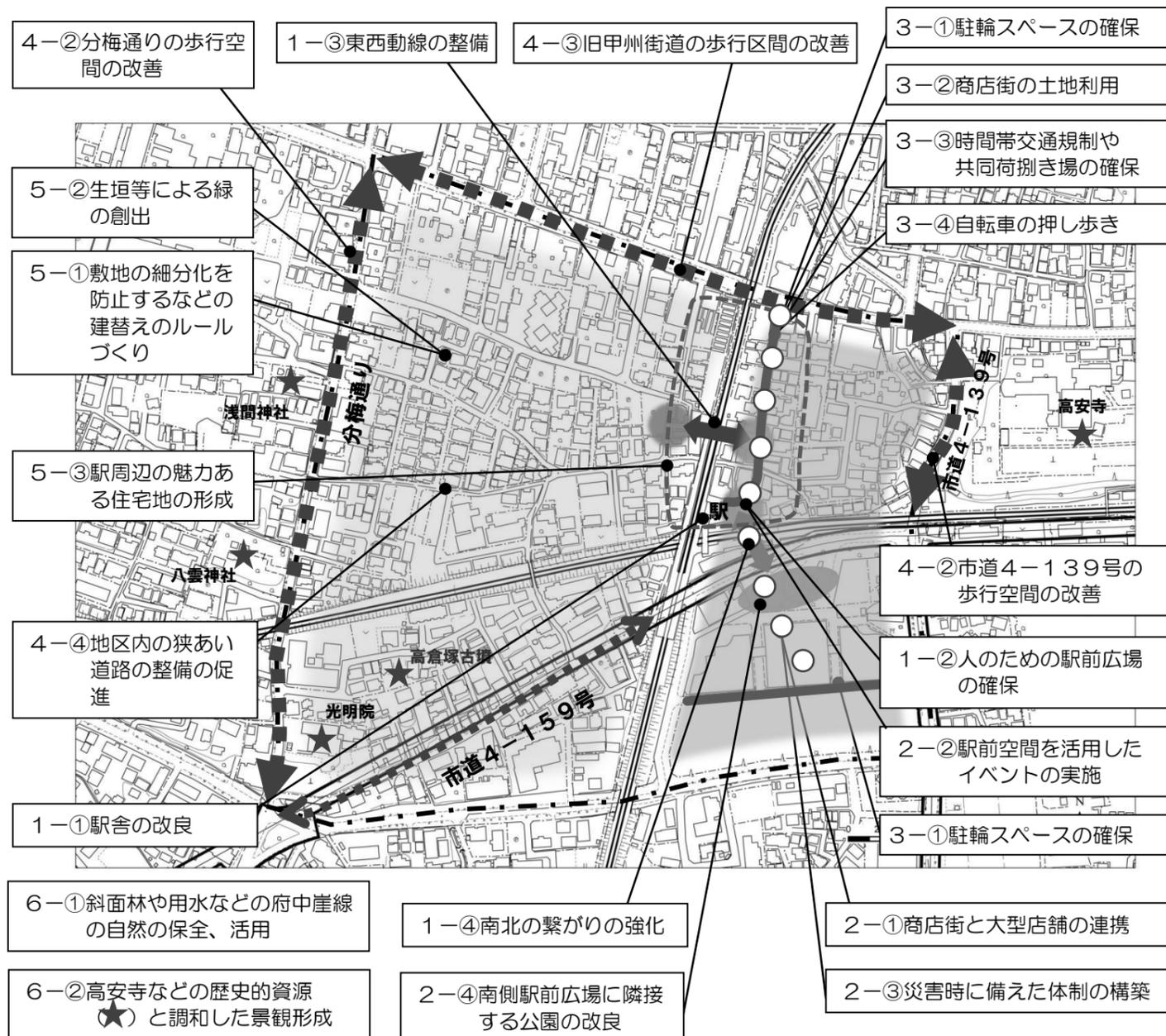


3. まちづくりの方向性（まとめ）



ホームページ公開のお知らせ

まちづくりニュースは、市のホームページでもご覧になることができます。なお、ホームページだけでなく、市役所計画課の窓口でも配布しています。

<ホームページの開き方>

- インターネット上で府中市のホームページを開く。
府中市のホームページアドレス <http://www.city.fuchu.tokyo.jp/>
- トップページから「行政情報」の「施策・計画・審議会・協議会」の「施策・計画」を選択する。
- 「都市基盤分野」の「府中市まちづくり推進事業」を選択する。
- 「分倍河原駅周辺地区」を選択する。

発行・問合せ：府中市都市整備部計画課
〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地
電話：042-335-4347（直通）
FAX：042-335-0499
Mail：tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp

分倍河原駅周辺地区まちづくりニュース 第6号 (案) 平成30年3月発行

分倍河原駅周辺地区まちづくり提案書(案)及び 府中市都市・地域交通戦略(案)の意見募集について

日頃より、市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。
分倍河原駅周辺地区まちづくり協議会では、市へ今後のまちづくりを提案するにあたり、これまでの検討をまとめ、「分倍河原駅周辺地区まちづくり提案書(案)」として作成を進めているところです。
また、府中市では、まちづくり協議会での意見交換などを踏まえて、同地区において、交通事業とまちづくりが連携した総合的かつ戦略的な交通施策の推進を図るため、「府中市都市・地域交通戦略(案)」の作成を進めているところです。
まちづくり提案(案)の概要につきましては次ページ以降、交通戦略(案)の概要につきましては、別紙に示しています。
これらについて、地域の皆さまのご意見をお寄せください。

意見などの募集期間

平成30年3月29日(木)から平成30年4月16日(月)まで(必着)

意見などの提出方法

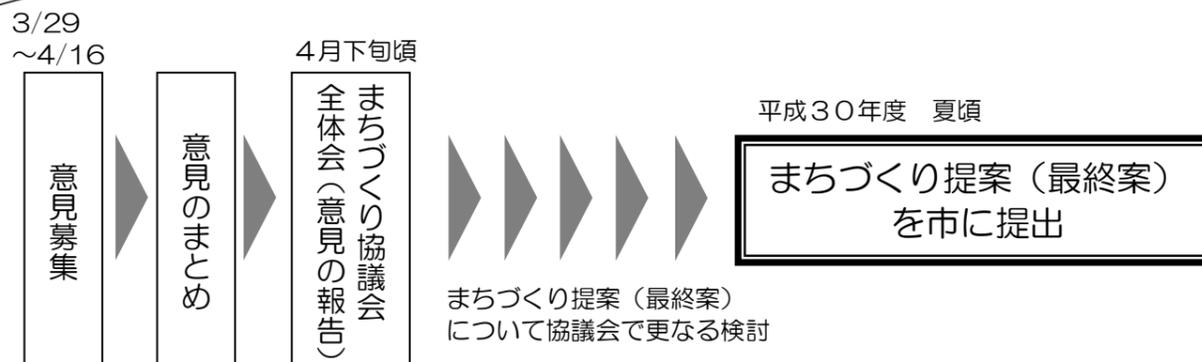
ご意見には、件名(「まちづくり提案(案)について」、「都市・地域交通戦略(案)について」のいずれか又は両方)、住所、氏名(法人その他団体にあたっては、事務所または事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)を明記し、次のいずれかの方法によりご提出ください。

- 持参：平日の午前8時30分から午後5時15分までに、【市役所本庁舎7階計画課】の窓口にご提出ください。
- 郵送：〒183-8703 府中市宮西町2丁目24番地
府中市 都市整備部 計画課 拠点整備担当 あて
- FAX：042-335-0499
- 電子メール：tosikei01@city.fuchu.tokyo.jp

問合せ

府中市 都市整備部 計画課 拠点整備担当 電話：042-335-4347

1. まちづくり提案最終まとめまでの流れ(予定)



2 まちづくり提案書（案）の概要

分倍河原駅のまちづくりを更に進展させていくため、以下の内容を要望します。

1. 活気ある駅周辺・駅前空間の形成

①駅舎の改良

- 分倍河原駅周辺のまちづくりを契機とした、ホームの拡張を含む駅舎の改良

②人のための駅前広場の確保

- 駅北側に滞留空間や休憩スペース、南北のにぎわい創出のための空間を確保
- 緊急車両が転回できるようなスペースを設ける
- バリアフリー化の図られた動線の確保

③東西動線の整備

- バリアフリーの対応等、行き来しやすい工夫が施された、京王線を東西につなぐ自由通路の整備
- 駅舎改良とあわせた駅北西側から駅構内への出入口の整備
- 駅北西側から東西自由通路にアクセスする道路の整備

④南北の繋がりの強化

- 駅南側の交通広場の機能を拡充
- にぎわいの広がりも考慮しながら、歩行者と自転車が余裕をもって通行できる跨線橋の架け替え
- 将来的には、京王線ののり面スペースを活用した、南側の商業施設（ミナノ）までの動線の整備

2. にぎわいの創出や災害時の連携

①商店街と大型店舗の連携

- 商店街と大型店舗の双方の良さを活かした連携
- 現在ミナノで行っているイベントを広域的に行い、回遊性やにぎわいの向上

②駅前空間を活用したイベントの実施

- 駅舎・駅前広場の整備後の地域の魅力向上、南北連携のための、駅前空間を活用したイベントの実施

③災害時に備えた体制の構築

- 災害に備えて、連携体制の構築と、定期的な防災訓練などの実施

④南側駅前広場に隣接する公園の改良

- 南側駅前広場に隣接する公園の、防災上の観点からの改良

3. 誰もが安心して買い物ができる商店街通りの形成

①駐輪スペースの確保

- 建て替え時のセットバック等による、買い物客の駐輪スペースの確保
- 駅舎改良に伴う現在の駐輪場の移動先として、現状の未利用空間等の駐輪場利用の検討

②商店街の土地利用

- 建て替え時のセットバックとあわせた、容積率の緩和や、斜線制限の適用除外等の検討
- 京王線西側の用途地域や容積率の変更の可能性の検討

③時間帯交通規制や共同荷捌場の確保

- 荷捌き車両等の時間帯規制や共同荷捌場の設置

④自転車の押し歩き

- 自転車の押し歩きのルールを決めて、自転車と歩行者が共存できる環境を整備



幅員約 5.5mの商店街通り



歩行者、自転車、自動車が錯綜している様子

4. 歩行者や自転車が安全に通行できる外周道路、地区内道路の整備

①分梅通りの歩行空間の改善

- 緑化方法の工夫や街路樹の本数を間引くなど、歩行者が安全に通れる歩道幅員の確保
- 歩道と車道の段差をなくし、歩行者や自転車、自動車が共存できる道路のあり方の検討
- 電柱が通行の妨げになっている箇所は、通行を遮らないよう移設するとともに、将来的には地下埋設するよう要望

②市道 4-139 号（高安寺西側の道路）の歩行空間の改善

- 沿道の用地買収による道路拡幅、または歩道を片側（道路西側）に集約することなどによる、歩道幅員の確保
- 歩道と車道の段差をなくし、歩行者や自転車、自動車が共存できる道路のあり方の検討

③旧甲州街道の歩行空間の改善

- 歩道と車道の段差をなくし、歩行者や自転車、自動車が共存できる道路のあり方の検討

④地区内の狭あい道路の整備の促進

- Y字道路の早期整備
- すでに建物が下がっている敷地の、狭あい道路拡幅整備事業を活用した道路状整備の働きかけ

5. ゆとりある良好な住環境の保全

①敷地の細分化を防止するなどの建替えのルールづくり

- 敷地の最低限度を定め、敷地を分割することを防止するルールの検討
- 隣の敷地から適切な距離を取って建物を建てるためのルールの検討

②生垣等による緑の創出

- 生垣や花壇などによる緑豊かな環境づくり
- 防災、防犯及び緑の環境形成の観点から、ブロック塀を規制し、透過性のあるフェンスや生垣とするルールの検討

③駅周辺の魅力ある住宅地の形成

- 駅舎改良や駅前広場、東西・南北動線の整備にあわせて、良好な住環境を保全しつつ、活気ある駅前空間と調和した魅力ある駅周辺の住宅地形成
- 駅北西側から東西自由通路にアクセスする道路を整備する際は、建物の建替えを促進するため土地の高度利用化を検討

6. 府中崖線の自然や歴史を活かした景観形成

①斜面林や用水などの府中崖線の自然の保全、活用

- 寺社地に残る斜面林の保全や、住宅地や駅周辺の緑化
- 自然生態系の基礎となる水循環を育むまちづくり

②歴史的資源と調和した景観形成

- 歴史的景観の保全と、歴史的景観と調和した住宅地の景観形成
- 府中崖線の自然や歴史を生かした、駅周辺の再整備

今後のまちづくりの推進に向けて

○関係者の権利を尊重したまちづくり

関係する土地・建物所有者、居住者、営業者の権利を十分尊重し、その方々の合意を得て進める

○戦略的視点を持った取組み

戦略的視点を持ち、駅舎の改良・駅前広場の確保・東西動線の確保・南北の繋がりの強化について、重点的に取り組む

○行政のたたき台の必要性

具体的な事業手法等を踏まえ、市にたたき台を示してもらい、それを議論する方式で進める

○関係機関との十分な協議と協議会への情報提供

市は、鉄道事業者や関係機関との協議を鋭意進め、可能なタイミングでの情報提供を望む